

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年5月8日(土) 午後1時50分～午後2時45分
場 所	生活・保健センター
会議件名	第2回日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	緊急事態宣言解除に向けた対応について
参加者	市長、副市長、教育長、日野消防署長、議会事務局長、企画部長、企画部参事、総務部長、総務部参事、市民部長、環境共生部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、健康福祉部長、子ども部長、会計管理者、教育部長、教育部参事、市立病院事務長、企画経営課長、総務課長、防災安全課長、健康課長
配布資料	(1) レジメ (2) 緊急事態宣言の発出を受けた対応について(案)(資料1) (3) 新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)(資料2) (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(令和3年5月7日東京都)(資料3)
結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし)</li> <li><input type="radio"/> 了承(意見あり)</li> <li><input type="radio"/> 要修正・再説明</li> <li><input type="radio"/> 不承諾</li> <li><input type="radio"/> 情報共有のみ</li> </ul> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <span style="font-size: 2em;">}</span>         いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載       </div>
主な内容	(進行:副市長) 1 本部長から ・5月11日までの緊急事態宣言が5月31日まで延長することとなった。 ・本日は5月12日以降の対応を協議する。  2 緊急事態宣言の延長に伴う対応 (1)小中学校 ・5月11日までの対応同様、感染症対策を徹底して実施 ・感染症対策を講じてもお飛沫感染の高い学習活動は引き続き行わないこととする。 (2)子育て関連施設 ・5月11日までの対応同様、感染防止策を講じて原則開所とする。 (3)公共施設 ・市役所窓口は通常どおり開庁

	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設(屋内施設)は、原則として東京都からの緊急事態措置等における要請及び協力依頼に準拠して利用を再開する。ただし、水分補給目的以外の飲食の自粛協力について要請を徹底する。特に酒類の持込は禁止とする。夜間利用枠は休止を継続する。</li><li>・図書館は館内のイスの使用を制限し、入場制限、時間制限を行ったうえで閲覧を再開する。</li><li>・博物館、屋内運動施設は休止を継続する。</li></ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職員の出勤者数の制限継続、水防訓練の中止、市内一斉清掃の中止、「路上飲み」自粛の周知等、各部より報告あり。</li><li>・今後、5月10日(月)をめぐり市ホームページ等で周知を行うことを確認。</li></ul>
作成者	総務課 林